

給与支払報告書の提出について

指定番号

平素は市県民税の特別徴収事務についてご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年も給与支払報告書の提出時期が近づいてまいりました。つきましては、弥富市専用の総括表を送付しますので、下記の点にご留意の上ご提出をお願いします。

- 提出期限 **令和7年1月31日（金）**
- 税理士等に事務処理を依頼しているときは、必ずこの総括表もお渡しください。
- 「弥富市への報告人員」の合計と個人明細書の枚数が一致することを必ずご確認ください。
- 前職分を含めて年末調整をされている場合は、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に**必ず前職分の事業所名、退職年月日、給与支払額、社会保険料控除額、源泉所得税額等を記入してください。**
- この用紙は、昨年度の送付実績に基づいて送付しておりますので、対象者がいない場合でも送付される事があります。対象者がいない場合、提出の必要はありません。

〒498-8501 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地 TEL 0567-65-1111
弥富市 総務部 税務課 市民税グループ 内線 215 ～ 217

〒498－8501

弥富市前ヶ須町南本田335番地

弥富市総務部税務課 宛

給与支払報告書 在中

キリトリ

宛名ラベルとして
ご使用ください。

事務処理の都合上、誠に
恐縮ではございますが、
給与支払報告書（個人別
明細書）と併せて令和7
年1月10日(金)までの提
出にご協力をお願いい
たします。

←

給与支払報告書(総括表)

弥富市長殿 令和 年 月 日提出

種 別	指 定 番 号
*	*
事業種目	
受給者総人員	人
特別徴収 (給与天引き)	人
普通徴収 退職者	人
上記以外	人
合 計	人
特別徴収納入書の 要 不要	
要 ・ 不要	

所在地・名称・郵便番号等に誤りがありましたら訂正願います。 提出期限 **令和7年1月31日(金)**

雇用形態に関わらず、地方税法第321条の3第1項に基づき、原則として特別徴収とさせていただきます。

記載要領

- この給与支払報告書は、地方税法第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により弥富市に提出してください。
(イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
(ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払をうけなくなったもの（以下「退職者」という。）
退職した年の翌年の1月31日まで
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名及び所属課係名ならびに電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名及び所属課係名ならびに電話番号を記載してください。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「弥富市への報告人員」欄については、弥富市に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する人員のうちそれぞれ、「特別徴収（給与天引き）」欄には特別徴収の人員、「退職者」欄には退職者の人員、「上記以外」欄には退職以外の理由で普通徴収となる者の人員、「合計」欄には弥富市への報告人員となる延べ人数を記載してください。
- ※の欄は記載しないでください。